



2019年7月25日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区麹町三丁目6番地5
伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人
代表者名 執行役員 東海林 淳一
(コード番号 3493)

資産運用会社名
伊藤忠リート・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 東海林 淳一
問合せ先 経営管理部長 佐藤 直樹
TEL:03-3556-3901

資産運用会社における組織変更に関するお知らせ

伊藤忠アドバンス・ロジスティクス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する伊藤忠リート・マネジメント株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）は、本日開催された取締役会において、下記のとおり組織変更を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 組織変更の内容及び目的

本投資法人の資産運用において、二部門にまたがる財務関連業務（資本政策及び有利子負債の調達）等を一部門に集約することで、業務効率をさらに向上させることを目的に、別紙1及び別紙2記載のとおり組織変更を行うものです。

2. 変更予定日

2019年8月1日

※資産運用会社の組織図及び変更予定日以降の所管業務の詳細については、別紙をご参照ください。

本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

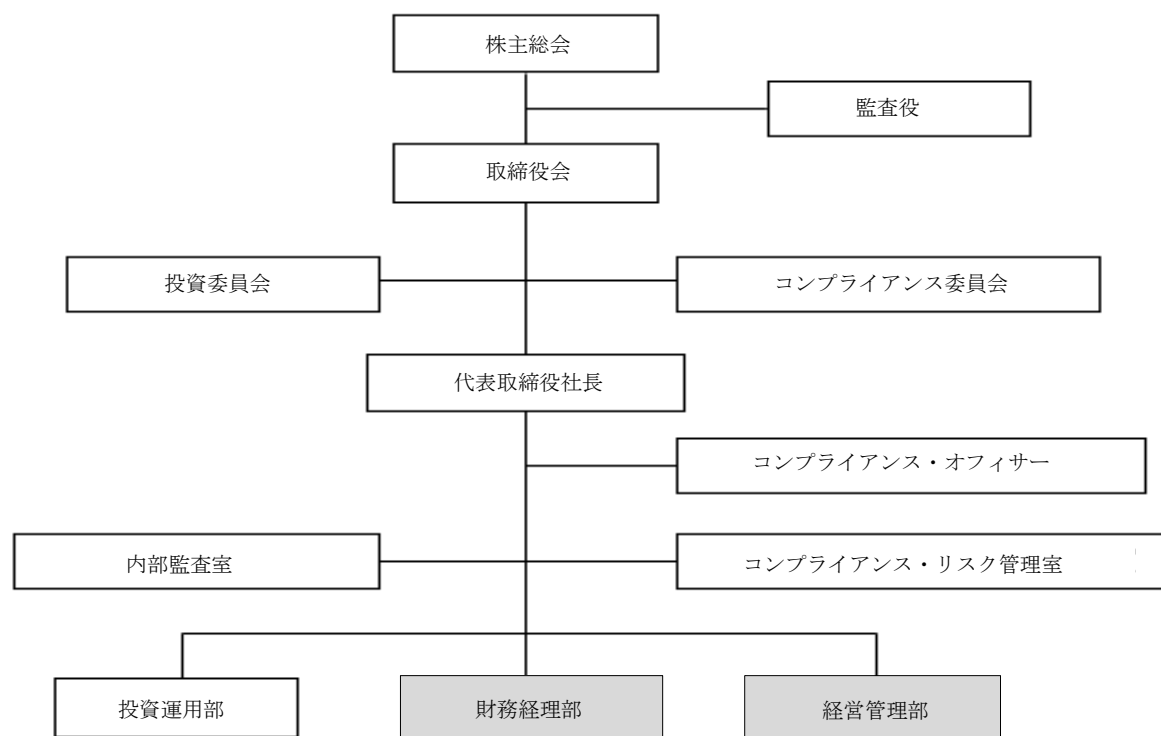
以上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.ial-reit.com/>

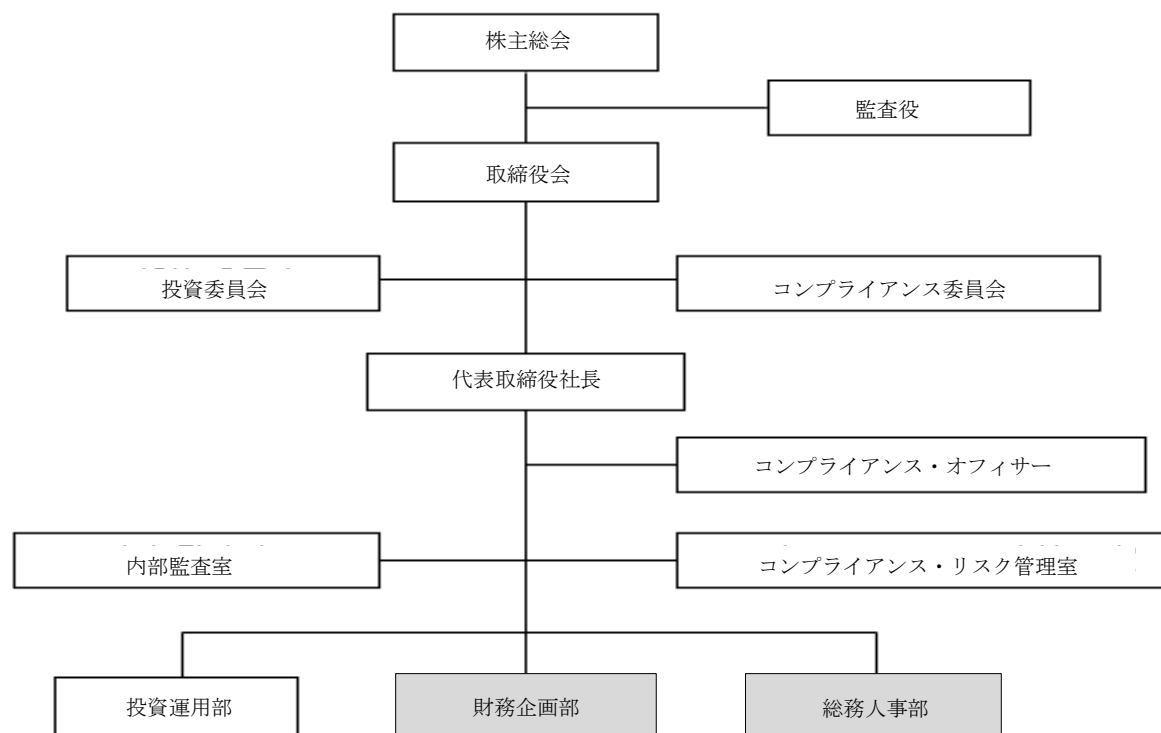


【別紙1】
資産運用会社の組織図

(変更前)



(変更後)





【別紙2】

変更後の各部の所管業務は以下のとおりです。

組織名称	各組織の業務の概略
投資運用部	(1) 本投資法人に係る新規投資計画の策定に関する事項 (2) 本投資法人に係る運用資産の処分計画の策定に関する事項 (3) 本投資法人による新規投資及び運用資産の処分の実行 (4) 不動産投資理論・スキームの調査・研究に関する事項 (5) 本投資法人の資産運用に係る基本的な投資方針・基準に関する事項 (6) 本投資法人に係る運用資産の運営管理に関する事項 (7) 本投資法人の運用資産のうち、有価証券の議決権行使等に関する事項 (8) 本投資法人に係る運営管理計画の策定及び活動報告に関する事項 (9) 本投資法人の資産運用のための個別不動産に関する市場性、評価に関する事項 (10) 本投資法人の運用資産に係る建物の管理に関する事項 (11) 本投資法人の運用資産に係る遵法性・安全性確保に関する事項 (12) 本投資法人に係る資産管理計画及び修繕計画の策定ならびに実績管理に関する事項 (13) 本投資法人の資産取得に係る技術的支援に関する事項 (14) 本投資法人の運用資産の調査・評価支援に関する事項 (15) 上記に付随する事項
財務企画部	(1) 資産運用会社及び本投資法人の法定帳簿に関する事項 (2) 資産運用会社及び本投資法人の経理・決算及び税務に関する事項 (3) 資産運用会社の固定資産に関する事項 (4) 本投資法人の資産保管会社及び一般事務受託者（機関会議運営以外）との対応に関する事項 (5) 資産運用会社及び本投資法人の会計監査対応 (6) 資産運用会社の経営計画・企画の立案・推進に関する事項 (7) 資産運用会社の業績の管理（予算・実績管理等）に関する事項 (8) 資産運用会社のキャッシュマネジメントに関する事項 (9) 資産運用会社の資本政策に関する事項 (10) 本投資法人の資産運用計画策定に関する事項（分配政策含む） (11) 本投資法人の業績の管理（予算・実績管理等）に関する事項 (12) 資産運用会社及び本投資法人の開示書類策定業務（東京証券取引所の対応含む） (13) 本投資法人の資本調達及びインベスター・リレーション（IR）に関する事項 (14) 本投資法人の資金調達（借入等）に関する事項 (15) 本投資法人の資金運用に関する事項 (16) 本投資法人に係る格付機関との渉外に関する事項 (17) 市場動向等に係る調査・研究に関する事項 (18) 特命事項 (19) 上記に付随する事項
総務人事部	(1) 資産運用会社の株主総会、取締役会、各委員会の機関運営に関する事項 (2) 本投資法人の役員会、投資主総会の機関運営に関する事項 (3) 資産運用会社の総務に関する事項 (4) 資産運用会社の情報管理に関する事項（情報システム等を含む） (5) 監督官庁、投資信託協会及び不動産証券化協会への対応等に関する事項（資産運用会社及び本投資法人の登録簿管理含む） (6) 本投資法人の一般事務受託者（機関会議運営）との対応に関する事項 (7) 本投資法人役員の業務補助に関する事項 (8) 資産運用会社の人事・労務業務に関する事項 (9) 資産運用会社社長の秘書業務に関する事項 (10) 上記に付随する事項（各部室業務に付随する事項のサポート含む）